別表六（二）付表二　国外事業所等に帰せられるべき資本に対応する負債の利子の損金不算入額の計算及び銀行等の資本に係る負債の利子の損金算入額の計算に関する明細書

| 事業年度又は連結事業年度 | ・　・<br>・　・ | 法人名 | |
|---|---|---|---|

## Ⅰ　国外事業所等に帰せられるべき資本に対応する負債の利子の損金不算入額の計算に関する明細書

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国外事業所等の名称等 | 名称 | 1 | | 国外事業所等帰属資本相当額（別表六（二）付表三「9」、「14」、「24」、「34」、「38」、「44」又は「54」） | 10 | 円 | |
| | 国名又は地域名 | 2 | | 国外事業所等に係る自己資本の額 | 国外事業所等に係る資産の帳簿価額の平均残高 | 11 | |
| | 所在地 | 3 | | | 国外事業所等に係る負債の帳簿価額の平均残高 | 12 | |
| | 主たる事業 | 4 | | | 国外事業所等に係る自己資本の額（11）－（12）（マイナスの場合は0） | 13 | |
| 負債の利子の額 | 国外事業所等を通じて行う事業に係る負債の利子の額 | 5 | 円 | 損金不算入額 | 国外事業所等に帰せられる有利子負債の帳簿価額の平均残高 | 14 | |
| | （5）のうち国外事業所等から本店等に対する内部支払利子の額 | 6 | | | （（10）－（13））と（14）のうち少ない金額（マイナスの場合は0） | 15 | |
| | （5）のうち本店配賦経費に含まれる負債の利子の額 | 7 | | | 損金不算入額 （9）× （15）/（14） | 16 | |
| | （5）のうち銀行等の資本に係る負債の利子の損金算入額 （20） | 8 | | | | | |
| | 計 （5）－（8） | 9 | | | | | |

## Ⅱ　銀行等の資本に係る負債の利子の損金算入額の計算に関する明細書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 規制上の自己資本の額（別表六（二）付表三「35」） | 17 | 円 | 国外事業所等帰属資本相当額（別表六（二）付表三「38」、「44」又は「54」） | 19 | 円 | |
| （17）に係る負債につき銀行等が支払う負債の利子の額 | 18 | | 損金算入額 （18）× （19）/（17） | 20 | | |

（用紙の大きさは、日本工業規格A4）